

第154期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時

場所

福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル2階
セーレンホール

議案

- 第1号議案 剰余金配当（第154期期末配当）の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定の件

セーレン株式会社

証券コード：3569

証券コード 3569
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日 2026年6月3日)

株 主 各 位

福井市毛矢1丁目10番1号
セーレン株式会社
代表取締役会長兼最高経営責任者
川田 達 男

第154期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第154期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会は電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第154期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.seiren.com/invest/ir_calendar/index.html#shareholders



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスしていただき、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2026年6月24日（水曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使してくださいませうようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2.場 所 福井市毛矢1丁目10番1号
 セーレンビル2階 セーレンホール

3.目的事項

- (報告事項) 1. 第154期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金配当（第154期期末配当）の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

4.議決権行使についてのご案内

インターネット等による議決権行使の場合

「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、前頁の行使期限までにご行使ください。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、前頁の行使期限までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ご来場の株主様へのお土産の配布はいたしません。
 - ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。
※会社の体制及び方針
※連結株主資本等変動計算書および連結注記表
※株主資本等変動計算書および個別注記表
したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査を行った書類の一部であります。
 - ・本総会の運営に大きな変更が生じた場合や、電子提供措置事項に修正すべき事項が発生した場合には、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席になる場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出

日 時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席にならない場合



インターネット等による議決権行使の場合
(パソコン又はスマートフォン)

各議案に対する賛否をご入力
行使方法につきましては、「インターネット等による議決権行使について」をお読みください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時入力分まで



議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否をご表示のうえ投函

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時到着分まで

ご注意

1. 当日ご出席の場合は、インターネット等又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権としてお取扱いいたします。
3. インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
4. インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

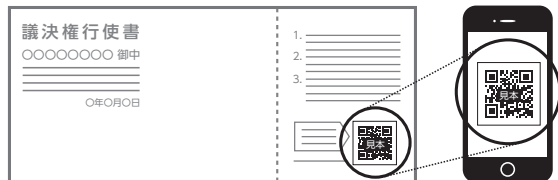


インターネット等による議決権行使について

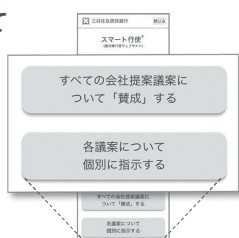
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

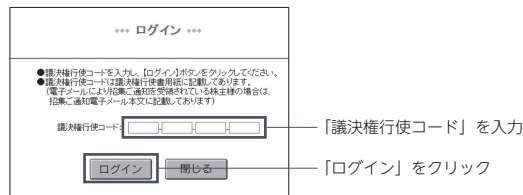
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

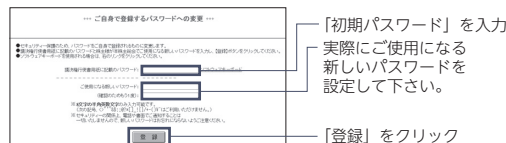
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

その他のご照会は、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
株主様の口座のある証券会社にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行部
☎ 0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当（第154期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題として捉え、安定的な配当を継続することを基本に、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様への配当を決定いたしたいと考えております。つきましては、当期の期末配当を下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 38円 総額 2,234,696,324円
これにより当期の配当金は、中間配当金と合わせ1株につき76円と、前期に比べ1株につき8円の増配となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員9名の任期が満了いたしますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位
1	かわ だ たつ お 川 田 達 男 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役会長 兼 最高経営責任者
2	う 于 き輝 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役 副会長執行役員
3	やま だ ひで ゆき 山 田 英 幸 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役 社長執行役員 兼 経営執行責任者 兼 技術責任者
4	かわ だ こう じ 川 田 浩 司 <input type="button" value="再任"/>	代表取締役 副社長執行役員 兼 戦略責任者 兼 マーケティング責任者
5	かつ き とも ふみ 勝 木 知 文 <input type="button" value="再任"/>	取締役 専務執行役員 兼 管理部門責任者
6	きた ばた たか お 北 畑 隆 生 <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/>	取締役
7	さ さ え けんいちろう 佐々江 賢一郎 <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/>	取締役
8	こ ばやし みつ よし 小 林 充 佳 <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/>	取締役
9	はし の とも こ 橋 野 知 子 <input type="button" value="再任"/> <input type="button" value="社外"/>	取締役

候補者番号

1

かわ だ たつ お
川田 達男

(1940年1月27日生)

所有する当社株式の数

231,030株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1962年3月 当社入社
- 1979年10月 製品営業部長
- 1981年8月 取締役
- 1985年8月 常務取締役
- 1987年8月 代表取締役社長
- 1999年4月 Saha Seiren Co., Ltd.取締役会長（現在）
- 2001年8月 Seiren U.S.A. Corporation 取締役社長
- 2003年6月 代表取締役社長 兼 最高執行責任者
- 2005年5月 KBサーレン(株)代表取締役会長（現在）
- 2011年6月 代表取締役会長兼社長 兼 最高経営責任者 兼 最高執行責任者
- 2013年2月 グローバル経営戦略本部長
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長（現在）
PT. SEIREN INDONESIA 取締役会長（現在）
- 2014年6月 代表取締役会長 兼 最高経営責任者（現在）
- 2014年8月 Seiren U.S.A. Corporation 取締役会長
- 2014年9月 世聯美仕生活用品（上海）有限公司 董事長（現在）
Viscotec Mexico S.A. de C.V. (現Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.)
取締役会長（現在）
- 2018年4月 Seiren U.S.A. Corporation 取締役会長 兼 社長（現在）
Seiren Produtos Automotivos Ltda. 会長（現在）
- 2019年6月 広州特拓汽車内飾有限公司（現広東世聯美仕汽車内飾有限公司）董事長（現在）
- 2022年6月 サーレン商事(株)代表取締役会長（現在）
SEIREN Hungary Kft.取締役会長（現在）
- 2026年1月 NBサーレン(株)代表取締役会長（現在）

重要な兼職の状況

ダイキン工業(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

川田達男氏は、当社グループの経営改革を実行し、成長の基盤を築いた豊富な経験と知見を有しており、当社の経営への貢献を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

于 輝

(1963年1月8日生)

所有する当社株式の数

10,200株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年4月 当社入社
- 2005年3月 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査
- 2009年6月 執行役員
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 総経理（現在）
世聯電子（蘇州）有限公司 董事長
Saha Seiren Co., Ltd. 取締役社長
- 2011年6月 常務執行役員
- 2014年1月 中国・タイ担当
- 2014年6月 取締役
中国事業担当
- 2014年9月 世聯美仕生活用品（上海）有限公司 総経理（現在）
- 2015年6月 専務執行役員
- 2018年4月 海外事業担当（現在）
- 2018年6月 代表取締役 副社長執行役員
グローバル経営戦略本部副本部長
- 2019年6月 広州特拓汽車内飾有限公司（現広東世聯美仕汽車内飾有限公司）総経理（現在）
- 2022年4月 代表取締役 副会長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

于 輝氏は、当社グループの海外車輻資材事業において中心的な役割を果たしており、当社の経営への貢献を期待できることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

やま だ ひで ゆき
山田 英幸

(1961年9月24日生)

所有する当社株式の数

55,600株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 4月 当社入社
- 2005年 3月 技術開発部門 開発研究第三部長
- 2006年 2月 研究開発センター 開発研究第一グループ長
- 2009年 6月 執行役員
- 2011年 9月 研究開発センター FMグループ長
- 2012年 5月 研究開発センター 副センター長
- 2012年 6月 セーレン電子(株)代表取締役社長
- 2014年 6月 取締役
- 2019年 6月 研究開発センター長
- 2020年 1月 常務執行役員
- 2020年 6月 ビスコテックス部門長
- 2021年 3月 研究開発センター 人工衛星グループ長
- 2021年 6月 TPF事業所長
- 2022年 4月 代表取締役 社長執行役員 兼 経営執行責任者 兼 技術責任者 (現在)
技術・生産統括
- 2024年 6月 研究開発・品質・生産技術統括 (現在)

取締役候補者とした理由

山田英幸氏は、研究開発分野における豊富な経験を有しており、研究開発型企業としての成長をけん引し、当社の経営への貢献を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

かわ だ こう じ
川田 浩司

(1971年4月24日生)

所有する当社株式の数

51,700株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1994年4月 清水建設(株)入社
- 1997年4月 同社退社
- 1997年5月 当社入社
- 2005年10月 関連企業部主管 (Viscotec Automotive Products, LLC出向)
- 2010年6月 関連企業部長 兼 事業推進部長
- 2011年5月 ビスコテックスファッション販売部長 兼 営業企画部長 兼 事業推進部長
- 2012年6月 Viscotec Automotive Products, LLC (現 Seiren North America, LLC) 取締役社長
- 2013年6月 執行役員
- 2014年6月 取締役
- 2014年8月 Viscotec World Design Center, LLC (現 Seiren Design Center North America, LLC) 取締役社長
- 2014年9月 Viscotec Mexico S.A. de C.V. (現 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.) 取締役社長
- 2018年4月 経営企画本部長 (現在)
海外事業 副担当
- 2020年1月 常務執行役員
- 2022年4月 代表取締役 副社長執行役員 兼 戦略責任者 兼 マーケティング責任者 (現在)
営業統括
- 2024年6月 グローバル営業統括 (現在)
- 2025年1月 セーレンKST(株) (現 セーレンアドバンストマテリアルズ(株)) 代表取締役社長 (現在)

取締役候補者とした理由

川田浩司氏は、車輛資材事業などの販売部門や本社部門における幅広い経験に基づき、当社の経営への貢献を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

かつ き とも ふみ
勝木 知文

(1962年3月1日生)

所有する当社株式の数

38,600株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1984年4月 (株)北陸銀行入行
2009年6月 同行神明支店長
2011年7月 当社へ出向
当社理事 ビスコテックス部門企画業務部長
2012年4月 人事部長 兼 労務部長
2012年6月 (株)北陸銀行退職
2012年7月 当社入社
2013年6月 執行役員
2015年6月 取締役(現在)
グローバル総務・経理・人事本部長
グローバル調達本部長
2018年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 事業管理室長
2019年5月 人事担当
2019年6月 経営企画本部 副本部長(人事・経理担当)
グローバル業務監査室長(現在)
セーレンコスモ(株) 代表取締役社長
Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V.取締役社長
2022年4月 常務執行役員 兼 管理部門責任者
管理本部長
2024年6月 専務執行役員 兼 管理部門責任者(現在)
業務統括本部長(現在)

取締役候補者とした理由

勝木知文氏は、総務・経理・人事・調達等の本社管理部門の豊富な経験を有し、当社の経営への貢献を期待できることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

きた ばた たか お
北畑 隆生

(1950年1月10日生)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省
- 2004年 6月 経済産業省経済産業政策局長
- 2006年 7月 経済産業事務次官（2008年7月退官）
- 2008年10月 日本生命保険(相) 特別顧問（2010年9月退任）
- 2010年 6月 (株)神戸製鋼所社外取締役（2022年6月退任）
丸紅(株)社外監査役（2013年6月退任）
- 2013年 6月 丸紅(株)社外取締役（2022年6月退任）
学校法人三田学園理事長（2019年3月退任）
- 2014年 6月 当社取締役（現在）
日本ゼオン(株) 社外取締役（現在）
- 2020年 4月 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長
- 2022年 6月 (株)ミロク情報サービス 社外取締役（現在）
- 2025年 4月 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学 名誉学長・特任教授（現在）
- 2025年 7月 (一財) 国際経済連携推進センター理事長（現在）

重要な兼職の状況

- 日本ゼオン(株) 社外取締役
- (株)ミロク情報サービス 社外取締役
- 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学 名誉学長・特任教授
(一財) 国際経済連携推進センター理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

北畑隆生氏は、行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として経営の監督機能を果たしております。今後も独立した立場からの経営監督が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

7

さ さ え けん いち ろう
佐々江 賢一郎

(1951年9月25日生)

所有する当社株式の数
0株

再任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 外務省入省
2002年 3月 経済局長
2005年 1月 アジア大洋州局長
2008年 1月 外務審議官
2010年 8月 外務事務次官
2012年 9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐劔
2018年 6月 (公財) 日本国際問題研究所 理事長兼所長
2019年 6月 当社取締役 (現在)
三菱自動車工業(株)社外取締役 (現在)
2020年12月 (公財) 日本国際問題研究所 理事長 (現在)
2021年 6月 富士通(株)社外取締役 (現在)
2022年 3月 アサヒグループホールディングス(株) 社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

(公財) 日本国際問題研究所 理事長
三菱自動車工業(株)社外取締役
富士通(株)社外取締役
アサヒグループホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐々江賢一郎氏は、外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言をいただけることを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。その経験と識見により、今後も当社の経営に有用な意見や助言をいただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者としました。

なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

8

こばやし みつよし
小林 充佳

(1957年11月3日生)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 日本電信電話公社入社
- 2010年 6月 西日本電信電話(株) (現 NTT西日本(株)) 取締役 サービスマネジメント部長
- 2012年 6月 日本電信電話(株) 取締役 技術企画部門長、新ビジネス推進室長兼務
- 2014年 6月 同社 常務取締役 技術企画部門長
- 2018年 6月 西日本電信電話(株) 代表取締役社長
- 2022年 6月 同社 相談役 (現在)
- 2022年 6月 阪急阪神ホールディングス(株) 社外取締役 (現在)
- 2023年 6月 当社取締役 (現在)
- 2023年 6月 関西テレビ放送(株) 社外取締役 (現在)
- 2023年 7月 住友生命保険相 社外取締役 (現在)
- 2024年 5月 (公社) 関西経済連合会 副会長 (現在)

重要な兼職の状況

- NTT西日本(株)相談役
- 阪急阪神ホールディングス(株) 社外取締役
- 関西テレビ放送(株)社外取締役
- 住友生命保険相社外取締役
- (公社) 関西経済連合会 副会長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小林充佳氏は、経営者としての豊富な経験と識見を有し、また、情報・通信に関する深い知見を有していることから、当社のコーポレートガバナンス強化への貢献及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する当社の経営全般に有用な意見や助言をいただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、経営者としての豊富な経験から建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。その経験と識見により、今後も当社の経営に有用な意見や助言をいただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

はし の とも こ
橋野 知子

(1968年3月13日生)

所有する当社株式の数

0株

再任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年4月 東京都立大学経済学部 助手
- 2000年4月 駒澤大学経済学部 専任講師
- 2002年9月 経済学博士（一橋大学）
- 2004年4月 神戸大学大学院経済学研究科 助教授
- 2013年10月 同大学院同研究科 教授（現在）
- 2023年6月 当社取締役（現在）
- 2026年4月 大阪大学大学院経済学研究科 特任教授（常勤）（現在）

重要な兼職の状況

- 神戸大学大学院経済学研究科 教授
- 大阪大学大学院経済学研究科 特任教授（常勤）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

橋野知子氏は、経済学者としての経験を通じて繊維産業に深い知見を有しており、当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化に貢献していただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、人事課題等について積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。今後も当社の企業価値の向上及びコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけると判断したため、引き続き社外取締役候補者としてしました。

なお、同氏は過去に企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注1) 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 橋野知子氏の戸籍上の氏名は大塚知子であります。
- (注3) 北畑隆生、佐々江賢一郎、小林充佳及び橋野知子の4氏は社外取締役候補者であります。
- (注4) 当社は、北畑隆生、佐々江賢一郎、小林充佳及び橋野知子の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注5) 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。
- (注6) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- イ. 北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間となります。佐々江賢一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間となります。小林充佳氏及び橋野知子氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。
 - ロ. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。北畑隆生、佐々江賢一郎、小林充佳及び橋野知子の4氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であります。
 - ハ. 会社法施行規則第74条第4項に定める社外取締役候補者に関して記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。

(ご参考) 第2号議案が承認された場合の役員体制

氏名	地位	社外	指名報酬委員会	専門性と経験						
				企業経営	業界の知見	グローバル	技術開発・DX	財務・会計	法務・リスク管理	ESG
川田 達 男	代表取締役会長 最高経営責任者		○	●	●	●		●	●	●
于 輝	代表取締役 副会長執行役員			●	●	●			●	●
山田 英 幸	代表取締役 社長執行役員 経営執行責任者 技術責任者			●	●		●			●
川田 浩 司	代表取締役 副社長執行役員 戦略責任者 マーケティング責任者			●	●	●	●	●		●
勝木 知 文	取締役 専務執行役員 管理部門責任者			●				●	●	●
北畑 隆 生	取締役	○	○			●	●		●	●
佐々江 賢一郎	取締役	○	○		●	●			●	●
小林 充 佳	取締役	○	○	●			●	●		●
橋野 知 子	取締役	○	○		●	●			●	●
吉田 博 昭	常勤監査役				●	●			●	
牧田 博 行	監査役				●		●			●
貝阿彌 誠	監査役	○						●	●	
高坂 敬 三	監査役	○						●	●	

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2024年6月20日開催の第152期定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）とする旨ご承認いただき今日に至っております。

今般、当社グループの事業規模の拡大や経営環境の変化に伴い取締役の責務が増大していることから、取締役の報酬額を年額10億円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案は、上記の事情を勘案して見直すものであり、当社指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会後の取締役の員数は引き続き9名（うち社外取締役4名）となります。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、米国の通商・経済政策の動向や地政学リスクの高まり等により、物価上昇やエネルギー・原材料価格の高止まり、為替相場が円安水準で推移するなか、景気の下振れリスクが継続し、依然として先行き不透明な状況となりました。

このような厳しい経営環境においても、当社グループは、中期方針「未知の可能性への挑戦！」に基づき、変化し続けるお客様ニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“イノベーションと顧客開発”及び“企業体質の再建”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力等、非財務価値を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高1,717億65百万円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益208億32百万円（同16.6%増）、経常利益220億5百万円（同14.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益155億99百万円（同12.3%増）となりました。売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新しました。なお、当連結会計年度の連結業績には、2026年1月に連結子会社としたNBサーレン(株)の業績が反映されております。

当期の事業別概況は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しています。以下は前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

(車輛資材事業)

国内事業について、カーシート材は、前年の国内自動車メーカーの生産停止により落ち込んでいた受注が回復し、増収・増益となりました。

海外事業（2025年1～12月）について、アメリカでは、前年に一部商材が好調であった反動から売上が減少しました。一方、メキシコでは新規車種立上げに伴い受注が拡大しました。アジア地域ではファブリック及び合皮によるカーシート材の売上が増加しました。また、各拠点における品質改善や経費削減活動が功を奏し、海外事業は増収・増益となりました。

なお、NBサーレン(株)の自動車向け資材等が当セグメントに加わりました。

以上により、車輛資材事業全体では増収・増益となりました。

当事業の売上高は1,152億58百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益161億99百万円（同16.1%増）となりました。

（ハイファッション事業）

アパレル業界において環境に配慮したモノづくりへの関心が高まるなか、当社は差別化商品を小ロット・短納期・在庫レスで製造する独自の「Viscotecs®」を活用したビジネスモデルの展開に加え、リサイクル素材や生分解性素材の開発・製造を進めております。

単体では、スポーツやアウトドア向け素材が好調に推移しましたが、ファッション衣料は伸び悩みました。K Bセーレン(株)においては、不採算商品の見直しを行ったことにより、増収・増益となりました。その他、世聯美仕生活用品（上海）有限公司におけるスポーツウェアの販売が低調に推移しました。

以上により、ハイファッション事業全体では減収・減益となりました。

当事業の売上高は213億24百万円（前連結会計年度比0.1%減）、営業利益14億11百万円（同0.6%減）となりました。

（エレクトロニクス事業）

ゲーム機やモバイル端末向け商材が順調に推移したほか、人工衛星の売上が寄与したこと等により、単体では増収・増益となりました。

K Bセーレン(株)においては、海外半導体メーカー向け防塵衣用導電糸「ベルトロン」やデータセンター・半導体市場向け光ファイバーコネクタ清掃用資材が順調に推移しました。

また、セーレンアドバンストマテリアルズ(株)においては、海外を主としてシリコンウェーハの酸化膜加工（厚膜・薄膜）の販売が順調に推移しました。

以上により、エレクトロニクス事業全体では増収・増益となりました。

当事業の売上高は133億88百万円（前連結会計年度比21.9%増）、営業利益は30億86百万円（同67.2%増）となりました。

（環境・生活資材事業）

病院・介護施設向けベッド商材については、厚生労働省の病床数適正化支援事業等の影響により、売上が減少しました。また、ハウジング関連では住宅着工戸数減少の影響を受け、住宅向け資材が苦戦しました。一方、K Bセーレン(株)では民生資材の売上が回復したほか、N Bセーレン(株)の産業資材向け繊維や不織布等が当セグメントに加わりました。

以上により、環境・生活資材事業全体では増収・増益となりました。

当事業の売上高は132億84百万円（前連結会計年度比32.9%増）、営業利益は10億33百万円（同4.9%増）となりました。

(メディカル事業)

サポーター等の健康・医療資材が堅調に推移した一方、水処理関連資材は前年の反動により売上が減少しました。KBセーレン(株)においては、絆創膏用途の「エспанシオーネ」の売上が増加した一方、貼付材は売上が増加したものの、商品構成の変化に伴う利益率低下の影響を受け、全体としては減益となりました。また、セーレン商事(株)の医療システム販売は、前年の好調の反動で売上が伸び悩みました。なお、NBセーレン(株)の貼付材向け短繊維等が当セグメントに加わりました。

以上により、メディカル事業全体としては減収・増益となりました。

当事業の売上高は66億76百万円(前連結会計年度比1.6%減)、営業利益は7億39百万円(同7.0%増)となりました。

(その他の事業)

テナント事業において建物修繕費を計上したことにより、単体では減益となりました。一方、(株)ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業やセーレン商事(株)の保険代理業は堅調に推移しました。また、NBセーレン(株)の包装フィルム、容器類向け原料販売等が当セグメントに加わりました。

以上により、その他事業全体としては増収・増益となりました。

当事業の売上高は18億32百万円(前連結会計年度比152.0%増)、営業利益は5億58百万円(同7.9%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は103億48百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
当社 新田事業所バイオマスボイラー、ガス貫流ボイラー導入
KBセーレン(株) 長浜工場建屋増築
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 自動車内装材生産工場建設
セーレンアドバンストマテリアルズ(株) 新工場建設・設備導入
世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 自動車内装材増産対応設備投資
- ② 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入れにより充当しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが直面する重要な経営課題としては下記のものがあります。

① グローバル事業の拡大

経済成長が停滞する先進国とは対照的に、今後さらなる経済成長が期待される新興国市場での収益拡大は、当社グループの重要課題です。

車輻資材事業では、全世界に事業拠点を持つグローバルサプライヤーとして、継続的に営業・生産・開発の機能拡充を行うとともに、環境意識の高い欧州において軽量・高耐久・低環境負荷である合成皮革の拡販を進め、さらなるシェア拡大を目指してまいります。

世界経済の動向や米国関税政策等を含む国際的な市場環境の変化に加え、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー・物流動向を注視し、柔軟かつ迅速な対応を行ってまいります。

② 研究開発の強化とシーズの早期事業化

世の中の価値観が大きく変化し、かつグローバル企業間の競争が激化するなか、時代のニーズにマッチした新たな価値創造の継続は、重要な課題です。当社グループは常に“次の時代を見据えた新たな価値創造”を目指し、絶え間ない研究開発に取り組んでおります。

当社グループでは、経営トップが参画する「特命プロジェクト」を通じ、スピーディーな意思決定のもと研究開発シーズの早期事業化を推進してまいりました。その結果、究極の在庫レスを実現するパーソナルオーダーシステム「Viscotecs make your brand®」や、AIやロボットの活用による生産工場のスマートファクトリー化等、世の中の新たな価値観に対応した新規事業が具現化いたしました。今後も新規事業を創出する推進力として、当プロジェクトを継続してまいります。

また、当社の差別化である“[原糸から縫製]の一貫生産機能”を活かし、より付加価値の高い流通ポジションでの販売比率を上げるべく、部品化・製品化販売、またB to C販売の拡大を進めてまいります。

③ 原価低減活動の強化

当社グループでは、原糸から縫製までの一貫生産において全体最適を目的とした工程設計並びに積極的な合理化投資を進めるとともに、企画・製造・販売の機能連携により徹底した原価低減に取り組んでおります。さらに、グループ全体でのスケールメリットを活かした一括調達や、世聯美仕生活用品（上海）有限公司の商社機能を活かしたグローバルでの最適地調達等、グループ調達機能の強化を図っております。今後もさらなる原価低減を進め、収益の基盤を確保してまいります。

④ 企業体質の改革

当社グループでは、高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大を重点的に推し進めているなかで、これらを支える人材の確保・育成は重要な課題です。当社グループの中期戦略を見据えてグループ全体の人員戦略を見直すとともに、ローテーションや教育施策を通じて、多様化する事業ニーズに対応できる人材育成を進め、企業体質の強化を図ってまいります。

⑤ グループ経営の強化

国内外の子会社を含むグループ全体の事業展開が拡大するなか、企業統治及び経営管理体制の強化は重要な課題です。グローバル本身体制のもと、各社の成長戦略を明確にするとともに、将来的な事業再編も視野に入れながら、“グループ企業価値を最大化するための体制づくり”を進めてまいります。

⑥ サステナビリティへの取り組み

地球環境保全と持続可能な循環型社会の実現は、当社グループにとって重要な課題です。省エネルギー活動や環境対応型製品の開発に取り組み、「ロス、ムダの廃止・リサイクル・環境負荷の低減」を図ってまいります。

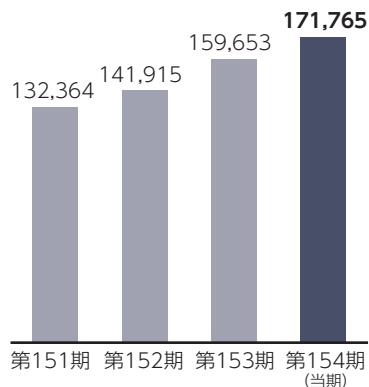
また、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの一環として、バイオマスボイラーを導入する等、燃料転換を進めております。

さらに、社員一人ひとりが心身ともに健康で活力をもって働ける環境づくりを進め、健康経営を推進するとともに、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化を通じて、企業活動の透明性を高め、ステークホルダーから高い信頼をいただける経営を推進してまいります。

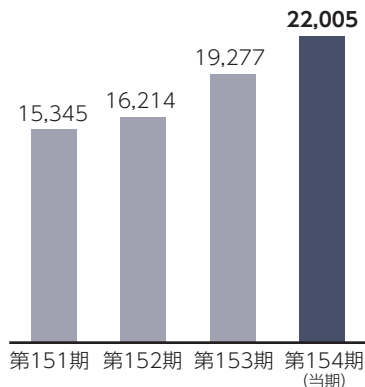
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	年度	2022年度 (第151期)	2023年度 (第152期)	2024年度 (第153期)	2025年度 (第154期当期)
売上高 (百万円)		132,364	141,915	159,653	171,765
経常利益 (百万円)		15,345	16,214	19,277	22,005
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)		11,023	12,156	13,887	15,599
1株当たり当期純利益 (円)		205.43	226.53	242.29	265.48
総資産 (百万円)		167,795	187,458	199,223	223,926
純資産 (百万円)		105,785	124,689	143,882	161,787

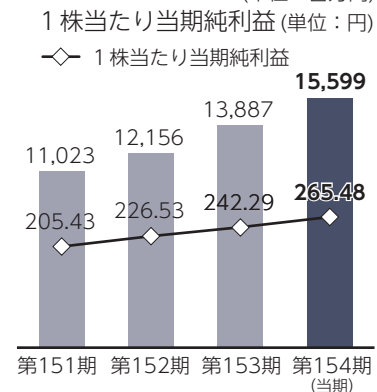
■ 売上高 (単位：百万円)



■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(第151期)

新型コロナウイルスワクチン接種の普及等により行動制限が緩和されたものの、エネルギー及び原材料価格の高騰や急激な為替の変動等の影響を受けました。そのようななかでも、業務効率化への取り組み、コロナ禍からの受注回復、新規商権の獲得等により、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新しました。

(第152期)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変わり、経済社会活動の正常化の動きが見られたものの、引き続きエネルギー及び原材料価格の高騰や急激な為替変動等の影響を受けました。そのような状況のなかでも、受注増加、品質改善、業務効率化等による車輛資材事業の増収・増益が牽引し、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新しました。

(第153期)

経済社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなかで、景気は緩やかな回復基調となったものの、エネルギー及び原材料価格の高騰や急激な為替変動、地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。そのような環境下においても、高付加価値商品の拡販、海外事業の成長及び品質改善・経費削減による収益性向上に取り組んだ結果、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも過去最高を更新しました。

(第154期)

「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
KBセーレン(株)	3,440 ^{百万円}	100.0 [%]	車輻資材、ハイファッション、エレクトロニクス、 環境・生活資材、メディカル
NBセーレン(株)	100	100.0	車輻資材、環境・生活資材、メディカル、 その他
セーレン商事(株)	40	100.0	車輻資材、ハイファッション、エレクトロニクス、 環境・生活資材、メディカル、その他(保険代理)
セーレン電子(株)	50	100.0	エレクトロニクス
(株)ナゴヤセーレン	100	100.0	その他(不動産賃貸管理)
グンセン(株)	24	100.0	ハイファッション
セーレンケーピー(株)	98	100.0	車輻資材、ハイファッション、エレクトロニクス、 環境・生活資材、メディカル
セーレンアルマ(株)	25	100.0	ハイファッション、エレクトロニクス
(株)デプロ	20	100.0	ハイファッション
セーレンコスモ(株)	10	100.0	その他(人材派遣)
セーレンアドバンストマテリアルズ(株)	100	94.9	エレクトロニクス
KBセーレン・DTY(株)	65	100.0 (100.0)	ハイファッション
Seiren U.S.A. Corporation	85.8 ^{百万US\$}	100.0	車輻資材
Seiren North America, LLC	44.2	100.0 (100.0)	車輻資材
Seiren Design Center North America, LLC	0.1	100.0 (100.0)	車輻資材
世聯汽車内飾(蘇州)有限公司	461.4 ^{百万円}	100.0 (96.5)	車輻資材
世聯汽車内飾(河北)有限公司	264.3	100.0 (75.0)	車輻資材
世聯電子(蘇州)有限公司	3.4	100.0 (100.0)	エレクトロニクス
世聯美仕生活用品(上海)有限公司	12.4	100.0 (22.5)	車輻資材、ハイファッション、エレクトロニクス、 メディカル
広東世聯美仕汽車内飾有限公司	14.2	100.0 (100.0)	車輻資材
Saha Seiren Co., Ltd.	680.0 ^{百万バーツ}	97.0	車輻資材、ハイファッション
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	33.3 ^{百万リアル}	94.6	車輻資材
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	2,050.0 ^{百万ルピー}	100.0 (0.05)	車輻資材
PT. SEIREN INDONESIA	3,680.0 ^{億ルピア}	100.0 (0.03)	車輻資材
Seiren Viscotec México S.A.de C.V.	1,233.4 ^{百万ペソ}	100.0 (6.3)	車輻資材
SEIREN Hungary Kft.	50.0 ^{百万ユーロ}	100.0	車輻資材

- (注1) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。
 (注2) 出資比率の括弧内は、間接所有割合で内数です。
 (注3) 2026年1月1日にユニチカエステル株式会社(現NBサーレン株式会社)の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主 な 製 品 等
車輜資材	自動車・鉄道車輜等内装材 (シート材、エアバッグ、加飾部品)
ハイファッション	各種衣料製品、衣料用繊維加工
エレクトロニクス	導電性素材、工業用ワイピングクロス、電子機器、シリコンウェーハの成膜加工、人工衛星関連部材
環境・生活資材	建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木・農業関連資材
メディカル	医療用資材、化粧品、水処理用資材
その他	包装フィルム・容器等の原料販売、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理、人材派遣、不動産賃貸管理

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社の主要な事業所及び工場の状況

- 本 社 福井 (本店)、東京
 支 社 大阪
 支 店 名古屋
 営 業 所 豊田 (愛知県)、広島、厚木 (神奈川県)、和光 (埼玉県)、浜松 (静岡県)
 研 究 所 研究開発センター (福井県坂井市)
 ショップ ビスコテックス スクエア 福井店 (福井市)、Viscotecs make your brand 福井店 (福井市)
 工 場 勝山 (福井県勝山市)、鯖江 (福井県鯖江市)、新田第一・第二・第三・第五・プラット (福井市)、二日市 (福井市)、TPF (福井県坂井市)
 駐在員事務所 Seiren EU (PARIS) Office (フランス)

② 主要な子会社の事業所

国内拠点	K B セーレン(株) (福井県鯖江市、滋賀県、大阪府)、N B セーレン(株) (愛知県、大阪府、東京都)、セーレン商事(株) (福井市)、セーレン電子(株) (福井県坂井市)、(株)ナゴヤセーレン (福井市)、グンセン(株) (群馬県)、セーレンケーピー(株) (福井市)、セーレンアルマ(株) (福井県坂井市)、(株)デプロ (福井県坂井市)、セーレンコスモ(株) (福井市)、セーレンアドバンストマテリアルズ(株) (福井市、東京都)、K B セーレン・D T Y(株) (福井市)
海外拠点	Seiren U.S.A. Corporation (米国)、Seiren North America, LLC (米国)、世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 (中国)、世聯電子(蘇州)有限公司 (中国)、世聯汽車内飾(河北)有限公司 (中国)、世聯美仕生活用品 (上海) 有限公司 (中国)、広東世聯美仕汽車内飾有限公司 (中国)、Seiren Design Center North America, LLC (米国)、Saha Seiren Co., Ltd. (タイ)、Seiren Produtos Automotivos Ltda. (ブラジル)、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED (インド)、PT. SEIREN INDONESIA (インドネシア)、Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. (メキシコ)、SEIREN Hungary Kft. (ハンガリー)、デトロイトオフィス (米国)、サンノゼオフィス (米国)、グルグラムオフィス (インド)

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	3,077名	393名増
海 外	4,214名	—
合 計	7,291名	393名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員785名を含めております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
(株)北陸銀行	4,988百万円
(株)みずほ銀行	2,500百万円
(株)三井住友銀行	500百万円
(株)三菱UFJ銀行	428百万円
(株)福井銀行	400百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 64,633,646株
(自己株式 5,825,848株を含む。)
- (3) 株主数 8,105名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
(株)日本カストディ銀行（信託口）	76,114百株	12.94%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	73,761	12.54
(株)北陸銀行	23,467	3.99
SG/UCITS V/INV	20,727	3.52
セーレン共栄会	20,098	3.42
GOVERNMENT OF NORWAY	16,362	2.78
旭化成(株)	16,240	2.76
日本生命保険相互会社	15,058	2.56
東京海上日動火災保険(株)	11,307	1.92
久光製薬(株)	10,900	1.85

(注1) 持株数の単位は、100株（単元株）で表示しております。

(注2) 持株比率については自己株式（5,825,848株）を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役に交付した株式の合計

区 分	株 式 数	交付対象者
取締役（社外取締役を除く）	77,000株	4名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数

2,840個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 284,000株
(新株予約権 1 個につき100株)

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	名称	発行価額	行使期間	個数	保有者数
		行使価額			
取締役 (社外取締役を 除く)	第1回新株予約権	826円	2014年8月1日 ～2054年7月31日	334個	5名
		1円			
	第2回新株予約権	1,102円	2015年7月9日 ～2055年7月8日	269個	5名
		1円			
	第3回新株予約権	768円	2016年7月7日 ～2056年7月6日	300個	5名
		1円			
	第4回新株予約権	1,568円	2017年7月12日 ～2057年7月11日	231個	5名
		1円			
第5回新株予約権	1,635円	2018年7月27日 ～2058年7月26日	244個	5名	
	1円				
第6回新株予約権	1,319円	2019年7月9日 ～2059年7月8日	403個	5名	
	1円				
第7回新株予約権	968円	2020年8月17日 ～2060年8月16日	594個	5名	
	1円				
第8回新株予約権	1,884円	2021年7月9日 ～2061年7月8日	465個	5名	
	1円				
社外取締役	—	—	—	—	—
監査役	—	—	—	—	—

(注) 発行価額及び行使価額は、1株当たりの金額です。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	川 田 達 男	KBセーレン(株)代表取締役会長 NBセーレン(株)代表取締役会長 セーレン商事(株)代表取締役会長 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長兼社長 世聯美仕生活用品(上海)有限公司董事長 広東世聯美仕汽車内飾有限公司董事長 Saha Seiren Co., Ltd.取締役会長 Seiren Produtos Automotivos Ltda.会長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 PT. SEIREN INDONESIA取締役会長 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役会長 SEIREN Hungary Kft.取締役会長	ダイキン工業(株)社外取締役
代表取締役 副会長執行役員	于 輝	海外事業担当 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司総経理 世聯美仕生活用品(上海)有限公司総経理 広東世聯美仕汽車内飾有限公司総経理	
代表取締役 社長執行役員 経営執行責任者 技術責任者	山 田 英 幸	研究開発・品質・生産技術統括	
代表取締役 副社長執行役員 戦略責任者 マーケティング責任者	川 田 浩 司	グローバル営業統括 経営企画本部長 セーレンアドバンスマテリアルズ(株)代表取締役社長	
取 締 役 専務執行役員 管理部門責任者	勝 木 知 文	業務統括本部長 グローバル業務監査室長	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	北 畑 隆 生		日本ゼオン(株)社外取締役 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学名誉学長・特任教授 (株)ミロク情報サービス社外取締役 (一財)国際経済連携推進センター 理事長
取 締 役	佐々江 賢一郎		(公財)日本国際問題研究所理事長 三菱自動車工業(株)社外取締役 富士通(株) 社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外取締役
取 締 役	小 林 充 佳		NTT西日本(株)相談役 阪急阪神ホールディングス(株)社外取締役 関西テレビ放送(株)社外取締役 住友生命保険(株)社外取締役 (公社)関西経済連合会 副会長
取 締 役	橋 野 知 子		神戸大学大学院経済学研究科教授
常 勤 監 査 役	吉 田 博 昭		
監 査 役	牧 田 博 行		
監 査 役	貝阿彌 誠		大手町法律事務所弁護士 東急不動産ホールディングス(株)社外取締役 日本郵政(株)社外取締役
監 査 役	高 坂 敬 三		弁護士法人色川法律事務所代表社員 積水化成工業(株)社外監査役

(注1) 当事業年度中における取締役及び監査役の異動はありません。

(注2) 当事業年度中における取締役及び監査役の地位または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

1. 取締役 川田達男氏は、2025年6月26日をもって北陸電力(株)の社外取締役を退任いたしました。
2. 取締役 北畑隆生氏は、2025年3月31日をもって学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長を退任し、同年4月1日に名誉学長・特任教授に就任いたしました。また、2025年7月1日に(一財)国際経済連携推進センター理事長に就任いたしました。

(注3) 取締役 北畑隆生、佐々江賢一郎、小林充佳及び橋野知子の4氏は、社外取締役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役 貝阿彌誠及び高坂敬三の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注5) 監査役 貝阿彌誠及び高坂敬三の両氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役5名は執行役員を兼務しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	ファントム ・ストック	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	880 (39)	430 (39)	186 (―)	101 (―)	162 (―)	9名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	55 (18)	55 (18)	―	―	―	4名 (2名)

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給しております。算定の基礎として選定した業績指標は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、株主の皆様への利益還元における配当原資であり、株主の皆様と同じ目線で経営を評価できる指標と判断したためです。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. (5) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

(注3) 国内非居住の取締役1名に対して、譲渡制限付株式の代わりに、ファントム・ストックを、金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給しております。

(注4) 非金銭報酬等は譲渡制限付株式であり、非金銭報酬等の額は当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について指名・報酬委員会に諮問のうえ、取締役会において決議しており、その内容の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

取締役及び監査役の報酬は、適切なリスクテイクを支え、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準とすることを基本的な方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬としての固定月額報酬と、短期業績連動報酬としての役員賞与及び長期インセンティブとしての株式報酬により構成し、社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、固定月額報酬のみとする。

株式報酬は原則として譲渡制限付株式報酬を用いるものとし、譲渡制限付株式を付与することが困難な国内非居住者である者に対しては、その代替として株価連動型金銭報酬（ファントム・ストック）を付与するものとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、固定月額報酬とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢等を勘案し決定する。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、個々の取締役の担当業務の業績、職責評価を総合的に勘案し、決定した額を役員賞与として当該事業年度に係る株主総会終結後に支給する。

非金銭報酬等は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬とし、個々の取締役の職責に基づき算定し、取締役会にて決定する。譲渡制限付株式は、各事業年度につき、前事業年度に関する定時株主総会終結後から当該事業年度に関する定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として割当てられ、原則として毎年6月開催の取締役会にて決定する。なお、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位をいずれも喪失する日までとする。

国内非居住者に付与するファントム・ストックは、権利確定日その他の条件につき譲渡制限付株式報酬の内容に準じて定めるものとし、個々の取締役の職責に基づき付与数を算定し、原則として毎年6月開催の取締役会にて決定する。当該ファントム・ストックは、当社の株価と連動した金銭報酬であり、当該対象取締役の退任時に、本人の在任期間中に付与されたファントム・ストックの数と退任時の株価を連動させた金銭報酬を支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：2：2を目安とする（KPIを100%達成の場合）。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方針に則り算定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2024年6月20日開催の第152期定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額40百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬につき、2025年6月24日開催の第153期定時株主総会において、年額400百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は2007年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼最高経営責任者の川田達男がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額、役員賞与額及び譲渡制限付株式の割当数（国内非居住者は譲渡制限付株式に代わりファントム・ストックの付与数）の決定としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営内容等を総合的に俯瞰しつつ個々の取締役の担当業務の評価を総合的に行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、取締役の報酬決定に関する事項について、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経たうえで決定するものとします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社及びその会社法上の子会社の取締役、監査役、執行役員
(過去の退任役員を含む)

② 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者の違法行為や、被保険者が規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役 佐々江賢一郎氏の兼職先である三菱自動車工業(株)とは、営業上の取引関係があります。
- ・当社と社外役員のその他の兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	北 畑 隆 生	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回に出席しております。行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。また、取締役会以外にも、指名・報酬委員会や経営トップとのコミュニケーションに出席し、経営の透明性・健全性の向上に寄与しております。
社外取締役	佐々江 賢一郎	当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席しております。外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言をいただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から積極的な発言をいただく等、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。また、取締役会以外にも、指名・報酬委員会や経営トップとのコミュニケーションに出席し、経営の透明性・健全性の向上に寄与しております。

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	小 林 充 佳	当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席しております。経営者としての豊富な経験と識見を有し、また、情報・通信に関する深い知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス強化への貢献及びDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する当社の経営全般に有用な意見や助言をいただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、経営者としての豊富な経験から建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。また、取締役会以外にも、指名・報酬委員会や経営トップとのコミュニケーションに出席し、経営の透明性・健全性の向上に寄与しております。
社 外 取 締 役	橋 野 知 子	当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席しております。経済学者としての経験を通じて繊維産業に深い知見を有しており、当社の企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただくことを期待しております。取締役会では審議内容について適宜質問するとともに、人事課題等について積極的な発言をいただく等、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。また、取締役会以外にも、指名・報酬委員会や経営トップとのコミュニケーションに出席し、経営の透明性・健全性の向上に寄与しております。
社 外 監 査 役	貝阿彌 誠	当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会8回のすべてに出席しております。社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、裁判官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。また、社内取締役と監査役会との意見交換会に出席し、意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会8回のうち7回に出席しております。社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、弁護士としての企業法務に対する幅広い知見に基づき、必要に応じ意見を述べております。また、社内取締役と監査役会との意見交換会に出席し、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

協立監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

31,500千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

47,000千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

(注3) 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結していません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決議します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」について決議しております。この基本方針に基づき、管理体制構築を目指しております。その概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制<情報管理体制>

当社は、取締役会、経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク管理体制>

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、リスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでおります。また、各工場での生産体制につきましても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理しております。

また、法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、役員、従業員等をはじめとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける内部通報制度を規定し、グローバル業務監査室がその窓口として業務にあたっております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制<効率的業務執行体制>

当社は、期間計画ヒアリング、事業部会議及び経営会議において取締役及び使用人が共有する全社的な目標を策定し、業務担当取締役はその目標達成のために各事業部の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、事業部会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしております。また、緊急かつ重要な案件については関係する取締役で構成される経営戦略会議において十分なる検討が成されたのち、取締役会に上程し意思決定の迅速化を図っております。

また、組織規程において、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化しております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制<コンプライアンス体制>

当社は、法令並びに定款・各規程に基づいて取締役会、経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保するとともに、倫理規程・企業倫理に基づく社員の行動指針・内部者取引管理規程により取締役及び使用人の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築しております。

また個人情報に関しましても個人情報保護基本規程・個人情報保護管理規程を定めて管理しております。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含めたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行っております。

⑤ **当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制<グループ管理体制>**

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「セーレングループ企業統治基準」のほか、子会社の経営管理に関する社内規程を定め、子会社社長、子会社取締役及び管理者の役割と責任を明確にしております。これらの社内規程等に基づき決裁ルールを定め、経営の重要な事項に関しては当社の承認又は当社への報告を行う体制を構築しております。また、各子会社は、業務執行状況・財務状況等の報告を毎月当社に行うものとしております。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、本社各部、グローバル業務監査室がグローバル本社として機能するとともに、グループ各社と緊密な連携を図り、「セーレングループ企業統治基準」等の社内規程に基づき、リスク管理を行っております。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、連結ベースの中期経営計画及び年度経営計画を策定し、セーレングループ全体の業績目標を達成するために、子会社ごとに業績目標を定めております。また、年度経営計画の大幅な未達及び変更は、当社に適宜報告するものとしております。
子会社は、子会社の経営管理に関する社内規程に基づき事業運営を行い、子会社及びグループ全体の経営の透明性・効率性の向上を図っております。
- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
セーレングループのコンプライアンス体制を構築するため、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、継続的に社員教育を実施しております。
内部通報制度は、通報者及び相談者の対象にグループ会社の役員、従業員等やグループ会社の取引業者の役員、従業員等を含み、ホームページ上に、窓口へ直接通報できるメールフォーム及び電話番号を公開しております。

⑥ **監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、グローバル業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局及び監査役補助業務を行っております。

補助者の人事考課及び異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。また、補助者は、監査役が指示した補助業務については、補助者の属する組織の上長ほかの業務執行側の指揮命令を受けないものとしております。

⑦ **当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施しております。さらに、内部監査部門及び子会社監査役は、監査役に対して監査報告を実施しております。また、取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合、又はその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員、従業員等をはじめとしたすべてのステークホルダーからの内部通報の状況について、当社監査役にすべて報告を行います。また、当該通報又は相談を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないことを規定しております。

⑧ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等について毎期一定の予算を設けており、費用等が発生したときは監査役補助者が速やかに処理しております。

⑨ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、事業部長、部工場長及び子会社主管者への必要なヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。

⑩ **反社会的勢力排除に関する事項**

当社グループは、健全な企業活動のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ってまいります。

当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内のコンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底しております。また、総務部を対応総括窓口として、警察当局、顧問弁護士との連携を図りながら、事案に応じて関係部署と協議のうえ、対応してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。その主な運用状況の概要は次のとおりです。

① 情報管理に関する取り組み

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のため、文書規程及び情報システム関連規程に基づき、適切な取扱いをしております。また、電子データを含む情報資産についても、アクセス権管理等を通じて適切な管理に努めております。

② 損失の危険の管理に関する取り組み

安全衛生の管理及び災害予防を推進するため、社長を委員長とした中央環境防災推進委員会を設置しております。その組織下に、防火推進委員会、安全衛生推進委員会、環境推進委員会を設置し、各委員会を年2回開催するとともに、各事業所に設置する安全衛生防火委員会を毎月開催し、リスク管理体制の強化に努めております。

また、災害の状況により必要と認めるとき、社長を本部長とする災害対策本部を設置することを規定し、速やかに対策にあたる体制を整備しております。各事業拠点においては定期的に防災のための訓練と教育を行っており、体制や情報・業務フロー等の見直し、整備にも随時取り組んでおります。

③ 情報セキュリティに関する取り組み

巧妙化するサイバー攻撃に対処するセキュリティソフトを導入し、サイバーセキュリティ対策の強化を進めております。また、従業員の階層別研修において情報セキュリティ教育を実施するほか、社内への情報発信を通じて、従業員のセキュリティリテラシー向上にも取り組んでおります。

④ 職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

当社は、効率的な業務執行を行うため、各事業部において事業部会議を開催し十分な討議を行っております。また、経営に係る重要な意思決定は毎月開催する経営会議による審議を経て、取締役会規則に定める付議事項に該当する案件については、取締役会に上程しております。

グループ会社に関する意思決定についても、関連企業運営管理規程に基づき、当社経営会議で審議又は報告を行っております。

⑤ **コンプライアンスに関する取り組み**

コンプライアンスの強化を図るため、従業員の階層別研修においてコンプライアンス教育を実施するほか、社内への情報発信を通じて、コンプライアンスに対する意識向上に取り組んでおります。

内部監査部門であるグローバル業務監査室は、当社グループにおける業務執行の状況について、適法性・妥当性の観点から監査しております。

また、内部通報制度の窓口を務め、通報の状況について監査役に報告をしております。

反社会的勢力に対しては、「企業倫理に基づく社員の行動指針」において、反社会的勢力に対する行動指針を示し、基本的な考え方の周知徹底を図っており、新規取引開始時を含め、継続的な確認を行っております。

⑥ **監査役監査の実効性の確保に関する取り組み**

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は年8回開催し、監査に関する重要な事項について協議・報告を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、稟議書等を閲覧し、業務の意思決定の過程及び執行状況が適正に行われているかについて監査を行っております。

(3) **当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

当社では、標記基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	129,682	流動負債	37,113
現金及び預金	38,894	支払手形及び買掛金	20,918
受取手形、売掛金及び契約資産	46,652	短期借入金	1,344
有価証券	4,444	未払金	2,503
商品及び製品	18,977	未払法人税等	2,455
仕掛品	7,592	役員賞与引当金	186
原材料及び貯蔵品	9,397	賞与引当金	2,077
その他	3,801	その他	7,628
貸倒引当金	△ 76		
固定資産	94,244	固定負債	25,026
有形固定資産	70,560	長期借入金	7,871
建物及び構築物	25,778	役員退職慰労引当金	119
機械装置及び運搬具	16,252	株式報酬引当金	346
工具器具及び備品	1,003	退職給付に係る負債	5,611
土地	21,071	繰延税金負債	3,516
建設仮勘定	6,453	企業結合に係る特定勘定	4,491
無形固定資産	3,134	その他	3,070
のれん	159	負債合計	62,139
その他	2,975	(純資産の部)	
投資その他の資産	20,549	株主資本	134,132
投資有価証券	18,461	資本金	17,520
繰延税金資産	1,206	資本剰余金	20,040
その他	984	利益剰余金	106,928
貸倒引当金	△ 103	自己株式	△ 10,357
		その他の包括利益累計額	26,683
		その他有価証券評価差額金	6,644
		為替換算調整勘定	19,416
		退職給付に係る調整累計額	622
		新株予約権	465
		非支配株主持分	505
		純資産合計	161,787
資産合計	223,926	負債・純資産合計	223,926

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		171,765
売上原価		124,625
売上総利益		47,140
販売費及び一般管理費		26,307
営業利益		20,832
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,310	
為替差益	38	
その他	266	1,615
営業外費用		
支払利息	96	
有価証券評価損	210	
その他	135	442
経常利益		22,005
特別利益		
固定資産売却益	48	
投資有価証券売却益	463	511
特別損失		
固定資産処分損失	102	
減損損失	52	
その他	19	174
税金等調整前当期純利益		22,342
法人税、住民税及び事業税	6,751	
法人税等調整額	△ 78	6,672
当期純利益		15,669
非支配株主に帰属する当期純利益		70
親会社株主に帰属する当期純利益		15,599

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,520	19,976	95,792	△ 10,677	122,611
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 4,462		△ 4,462
親会社株主に帰属する当期純利益			15,599		15,599
自己株式の処分		62		231	293
資本移動に伴う持分の変動		0			0
転換社債型新株予約権付社債の転換		1		88	90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	63	11,136	320	11,520
当 期 末 残 高	17,520	20,040	106,928	△ 10,357	134,132

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	3,985	16,103	205	20,293	465	511	143,882
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 4,462
親会社株主に帰属する当期純利益							15,599
自己株式の処分							293
資本移動に伴う持分の変動							0
転換社債型新株予約権付社債の転換							90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,659	3,313	417	6,389		△ 6	6,383
当 期 変 動 額 合 計	2,659	3,313	417	6,389	—	△ 6	17,904
当 期 末 残 高	6,644	19,416	622	26,683	465	505	161,787

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

連結子会社名は、事業報告1. 企業集団の現況に関する事項 (6)②重要な子会社の状況の記載のとおりです。なお、セーレンKST株式会社は、セーレンアドバンストマテリアルズ株式会社に社名変更しております。

(連結範囲の変更)

NBセーレン株式会社は、2026年1月1日付けで新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社は、福井大手町ビル株式会社、セーレンシステムテクノロジー株式会社、株式会社上條精機の3社であります。なお、株式会社キューテックアイは、セーレンシステムテクノロジー株式会社に社名変更しております。また、株式会社上條精機は、当連結会計年度において株式取得により増加しております。

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用から除外した非連結子会社3社（福井大手町ビル株式会社ほか）及び関連会社1社（ケーシーアイ・ワープニット株式会社）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社及び在外連結子会社13社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

仕掛品……………売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会最終の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

株式報酬引当金……………役員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、8年間の均等償却としております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準（一部の連結子会社は期間定額基準）によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

また、当社及び一部の連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

- ④ グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

- ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産70,560百万円及び無形固定資産3,134百万円（うち、のれん159百万円）

減損損失52百万円

- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

固定資産の減損は、原則として、当社及び各連結子会社ごとの事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、各資産について減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識の可否を判定します。

当該見積りは、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 131,472百万円 |
| (2) 担保提供資産 | |
| 投資有価証券 | 352百万円 |
- 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

64,633,646株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,227百万円	38円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	2,234百万円	38円	2025年9月30日	2025年11月28日
計		4,462百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	2,234百万円
1株当たりの配当	38円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

366,200株

5. 収益認識に関する注記

当社グループの各事業の売上高は、下記のとおりであります。なお、収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(単位：百万円)

	車輻資材	ハイファッション	エレクトロニクス	環境・生活資材	メディカル	その他	計
売上高							
顧客との契約から生じる収益	115,258	21,324	13,388	13,284	6,676	1,311	171,243
その他の収益	—	—	—	—	—	521	521
計	115,258	21,324	13,388	13,284	6,676	1,832	171,765

(注) 各事業の主な製品等は下記のとおりであります。

- 車輻資材……………自動車・鉄道車輻等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
- ハイファッション…各種衣料製品、衣料用繊維加工
- エレクトロニクス…導電性素材、工業用ワイピングクロス、電子機器、シリコンウェーハの成膜加工、人工衛星関連部材
- 環境・生活資材……建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木・農業関連資材
- メディカル……………医療用資材、化粧品、水処理用資材
- その他……………包装フィルム・容器類の原料販売、ソフトウェアの開発及び販売、保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業等

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期の預金及び安全性の高い金融資産を主とし、資金調達については銀行等借入や社債発行等によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、新株予約権付社債の使途は主に設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引は、外貨建ての借入金等にかかる為替変動リスク等を軽減するために、通貨スワップ取引等を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	22,390	22,366	△ 23
長期借入金	(7,871)	(7,560)	△ 310
デリバティブ取引	(2)	(2)	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価額のない株式等（連結貸借対照表計上額516百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	17,454	4,835	—	22,290
デリバティブ取引	—	△ 2	—	△ 2

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	—	76	—	76
長期借入金	—	7,560	—	7,560

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ等の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,734円60銭
1 株当たり当期純利益	265円48銭

8. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

当社は、ユニチカ株式会社（以下「ユニチカ」といいます。）及び同子会社である日本エステル株式会社（以下「日本エステル」といいます。）が岡崎事業所において営む繊維事業を吸収分割により承継したユニチカエステル株式会社（分割準備会社として設立されたユニチカの完全子会社。以下「ユニチカエステル」といいます。）の全株式を2026年1月1日に取得し、ユニチカエステルは当社の完全子会社となりました。

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ユニチカエステル株式会社
事業の内容	繊維事業

② 企業結合を行った主な理由

2024年11月28日付のユニチカによる繊維事業撤退の発表を受け、当社は、我が国における繊維産業の製造及び技術開発の継続、並びに地域産業の再生と雇用の維持といった社会的責任への貢献の観点から、岡崎事業所で営まれている本事業の当社による承継について検討を重ねてまいりました。

岡崎事業所は、国内最大規模のポリエステル重合設備をはじめとする設備や優秀な人材を備えており、当社グループの既存事業との連携によるシナジー効果を発揮しつつ、構造改革及び設備投資を実施することにより、本事業の再生と岡崎事業所での雇用の継続が十分に実現可能であると判断いたしました。

また、岡崎事業所の既存設備・技術開発力を活用したケミカルリサイクル事業の共同開発等により、ESGやカーボンニュートラルといった社会課題への貢献も期待できるものと考えています。

③ 企業結合日

2026年1月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

NBセーレン株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年1月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	7,800百万円
取得の原価	7,800百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,392百万円
固定資産	8,134百万円
資産合計	14,527百万円

流動負債	142百万円
固定負債	2,094百万円
負債合計	2,236百万円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載をしておりません。

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,635	流動負債	25,317
現金及び預金	8,758	電子記録債権	994
受取手形、売掛金及び契約資産	10,492	買掛金	7,068
電子記録債権	3,622	短期借入金	12,133
有価証券	4,444	未払金	1,449
商品及び製品	6,279	未払法人税等	727
仕掛品	633	未払消費税等	232
原材料及び貯蔵品	843	未払費用	734
前払費用	144	役員賞与引当金	186
短期貸付金	9,741	賞与引当金	1,433
その他の他	678	その他の他	357
貸倒引当金	△ 2	固定負債	14,200
固定資産	87,491	長期借入金	7,871
有形固定資産	16,953	役員退職慰労引当金	119
建物	7,681	株式報酬引当金	346
構築物	518	退職給付引当金	5,447
機械及び装置	2,268	繰延税金負債	63
車両運搬具	62	その他の他	353
工具器具及び備品	403	負債合計	39,518
土地	5,680	(純資産の部)	
建設仮勘定	337	株主資本	86,616
無形固定資産	125	資本金	17,520
ソフトウェア	116	資本剰余金	19,914
その他の他	9	資本準備金	4,834
投資その他の資産	70,412	その他資本剰余金	15,080
投資有価証券	18,208	利益剰余金	59,721
関係会社株式	38,927	利益準備金	830
出資	18	その他利益剰余金	58,890
関係会社出資金	12,256	繰越利益剰余金	58,890
長期貸付金	501	自己株式	△ 10,540
長期前払費用	31	評価・換算差額等	6,526
その他の他	481	その他有価証券評価差額金	6,526
貸倒引当金	△ 13	新株予約権	465
資産合計	133,126	純資産合計	93,608
		負債・純資産合計	133,126

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		58,797
売上原価		42,582
売上総利益		16,215
販売費及び一般管理費		12,856
営業利益		3,359
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	12,825	
その他の	269	13,094
営業外費用		
支払利息	149	
有価証券評価損	210	
為替差損	198	
その他の	90	648
経常利益		15,805
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	338	338
特別損失		
固定資産処分損失	1	
減損損失	52	
投資有価証券評価損	19	73
税引前当期純利益		16,070
法人税、住民税及び事業税	1,559	
法人税等調整額	55	1,614
当期純利益		14,455

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 金	益 金 計
当 期 首 残 高	17,520	4,834	15,016	19,851	830	48,897	49,728	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△ 4,462	△ 4,462	
当 期 純 利 益						14,455	14,455	
自 己 株 式 の 処 分			62	62				
転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債 の 転 換			1	1				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	63	63	—	9,993	9,993	
当 期 末 残 高	17,520	4,834	15,080	19,914	830	58,890	59,721	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△ 10,860	76,239	3,893	3,893	465	80,598
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 4,462				△ 4,462
当 期 純 利 益		14,455				14,455
自 己 株 式 の 処 分	231	293				293
転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債 の 転 換	88	90				90
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 変 動 額 (純 額)			2,632	2,632		2,632
当 期 変 動 額 合 計	320	10,377	2,632	2,632	—	13,010
当 期 末 残 高	△ 10,540	86,616	6,526	6,526	465	93,608

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 棚卸資産の評価方法及び評価基準
 商品、製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（ただし、貯蔵品の一部は最終仕入原価法）
 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定
 仕 掛 品……………売価還元法による原価法
 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定
- (2) 有価証券の評価方法及び評価基準
 関係会社株式……………移動平均法による原価法
 満期保有目的の債券……………償却原価法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
- (3) デリバティブ……………時価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産……………定率法
 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 無形固定資産……………定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (5) 重要な引当金の計上基準
 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
 役員退職慰労引当金……………第133期における取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。
 株式報酬引当金……………役員に対する将来の当社株式等の給付に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

また、当社が加入している複数事業主制度の企業年金基金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	38,927百万円
関係会社出資金	12,256百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社株式は、超過収益力を反映した実質価額をもとに減損処理の要否を検討しております。当該超過収益力は、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	16,953百万円
無形固定資産	125百万円
減損損失	52百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

固定資産の減損は、原則として、当社の事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており、各資産について減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識の要否を判定します。当該見積りは、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	62,939百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	11,292百万円
長期金銭債権	500百万円
(3) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	15,009百万円
(4) 担保提供資産	
投資有価証券	352百万円
関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。	

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	4,457百万円
(2) 関係会社からの仕入高	16,864百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	12,677百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	5,825,848株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。
- (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 収益認識に関する注記

連結注記表「5.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.	100% (間接6.3%)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 (注1)	3,217 3,217	短期貸付金	3,217
SEIREN Hungary Kft.	100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 (注1)	1,523	短期貸付金	3,688
N B セーレン(株)	100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	2,500	短期貸付金	2,500
K B セーレン(株)	100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 資金の返済 (注2)	16,765 17,024	短期借入金	5,447
SEIREN NORTH AMERICA, LLC	100% (間接100%)	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注2)	1,542	短期借入金	1,542

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～2年としております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、借入条件は期間1年以内としております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,583円86銭

1株当たり当期純利益

246円03銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

セーレン株式会社
取締役会御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員代表社員 公認会計士 古村 永子郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーレン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

セーレン株式会社
取締役会 御 中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 朝田 潔
業務執行社員代表社員 公認会計士 古村 永子郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーレン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第154期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協立監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

セーレン株式会社 監査役会

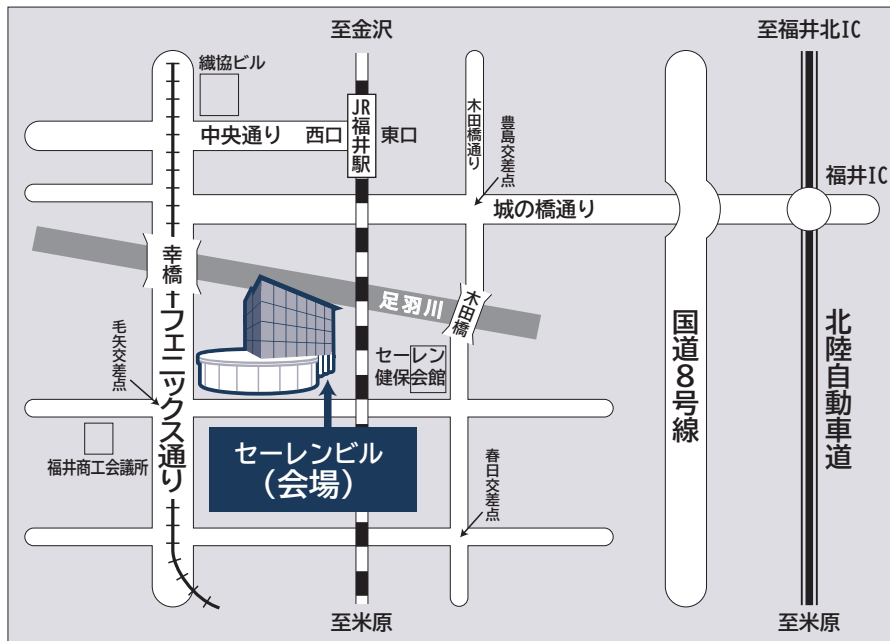
常勤監査役 吉田 博 昭 ㊟
 監査役 牧田 博 行 ㊟
 社外監査役 貝阿彌 誠 ㊟
 社外監査役 高坂 敬 三 ㊟

以 上

株主総会 会場ご案内

会場 福井市毛矢1丁目10番1号 セーレンビル 2階 セーレンホール

会場付近案内図



交通のご案内

鉄道でお越しの場合

- 福井駅から
徒歩 約15分
タクシー 約5分
バス 福井商工会議所下車 徒歩約3分
福井鉄道 商工会議所前下車 徒歩約3分

※所要時間等は、最新の時刻表により
ご確認ください。

お車でお越しの場合

- 福井ICから約15分